行政書士依頼チェックシート

依頼前に行政書士の信頼性を確かめる為に確認することをお勧めします。

質問その１：「何年間行政書士として消費者法務問題に取り組んでいるのか？」
｛　　｝年間
質問その２　：「今まで何社ほど解約業務を行っているのか？」
｛　　｝社
質問その３：「消費者法務問題を専門にやっている事務所ですか？メインの業務は？」
｛　　｝
質問その４：「同じ会社の情報は過去において入っているのか？どのような情報ですか？」
｛　　｝
質問その５：「最後に行政書士の登録番号はいくつですか？地元の行政書士会に身元照会ということで問い合わせしてもかまいませんか？支部や行政書士会で役職にはつかれていますか？」
行政書士登録番号｛　　｝番
所属行政書士会名　｛　　｝行政書士会｛　　｝支部
役職｛会長・理事・幹事・支部長・副支部長・ヒラ行政書士｝いずれかにチェックすること。
質問その６：事務所の所在地は？電話番号は？
｛　　｝
※行政書士登録番号は「９８０＊＊＊＊＊」と８桁になっています。冒頭の９８０で１９９８年登録の行政書士と解かります。ですから２００２年登録の行政書士ですと「０２０＊＊＊＊＊」となり２０００年ですと「０００＊＊＊＊＊」となります。１９９６年ですと「９６０＊＊＊＊＊」です。これで行政書士としての開業してからの期間が解かります。つまり行政書士経験もわかるということです。
そして実際に行政書士会に登録番号の問い合わせをして確認をして見ましょう。
これらを電話で１番から６番まで順番に聞くと良いでしょう。 滞りなく答えてくれるはずです。
その場で「折り返しかけ直します」などいうようでしたら止めるべきです。
なお（１）の質問の答えと（５）登録番号の答えが合っているのか？ＨＰの業務実績などと年数や開業してからの期間があっているか確認することです。行政書士開業をしていなければ実際の業務はできません。
少なくとも**３年以上は専門的な実務経験**がないと普通の会社でも一人前とは言われません。行政書士も同じです。「学問」と「現実」は全く違いますから。
なお裏づけの為に実際に行政書士会の単位会までお問い合わせて所在確認することも必要です。

もちろん行政書士吉田安之自身についても依頼前にきちんと調べていただいて結構です。
（ｃ）2003-9-21　吉田行政書士事務所